



# 別子山公民館 令和5年7月号



## 昔ながらの「蒸しパン作り」実施



6月19日（月）別子山公民館におきまして、昔ながらの蒸しパン作りを行いました。

昨年度から、地域内に古くから存在し眠っている食文化や、伝統文化を新時代に伝承していく事を目的に始めました「地域文化の伝承」事業です。今年は、2月から食文化に重点を置き、まずは「こんにゃく作り」3月には「とうふ作り」と古くから別子山地域で、何かの行事ごと等で作られてきた食文化を再現させていただきました。

今年度の第一弾で「蒸しパン作り」と言う事で、小麦粉にベーキングパウダー、砂糖などを混ぜこねてから成形し、蒸し器で蒸した膨化食品で、果物などを乗せたものは、蒸しケーキとも呼ばれているものです。

その蒸しパン、あるいはパンの起源は明確に解明されていないようですが、原料であるコムギが栽培され、小麦粉に加工され始めた時期から作られるようになったと推測されており、明治時代にはパンの製法が一般的に確立され、膨張剤となる重曹の入手が手軽になり、これを使って醗酵の手間を省き、日本に古くからある調理器「せいろ」にかけて作れる蒸しパンは、米にかわる代用食としても食されるようになったそうです。第二次世界大戦後はGHQによって支給された小麦粉を使用し、ベーキングパウダーと混ぜてこねたものを電熱器や文化鍋で調理し砂糖が貴重だったことからサツマイモや栗を混ぜて作られたそうです。

今回も食文化に詳しく、関心の高い皆さんにお集まりいただき、用意する材料から作り方まで詳しくご指導を仰ぎ、あん入りの蒸しパンがおいしく完成いたしました。

この作り方は、昨年度と同様に写真付きで冊子にまとめさせていただきました。



## 別子山市民プール清掃作業実施

6月11日（日）今年度は、制限なしの使用が始まるのを前に、別子山市民プールの清掃作業を行いました。

一年ぶりの清掃作業と言う事で、水垢やごみがたっぷり、その汚れを丁寧に洗い流し、利用者が安心・安全に利用できる環境を整えることが出来ました。

7月前半から、学校児童生徒の皆さんが水泳の授業で使用が始まる予定です。

**オープン予定：令和5年7月15日（土）**

さらに、7月中旬からフルオープンを予定しておりますので、一般の皆様も制限なく使用が可能です。全てにおいて、利用者一人一人が安全第一で、身体と相談しながら、安心安全を貫きましょう。



## 「スローな森づくり」に参加しませんか

日時：令和5年7月17日（月）

別子山公民館にて9：00～9：15受付

作業場所：別子山大野

作業内容：遊歩道整備

- ①開会行事 9：30～
- ②遊歩道整備 9：50～12：00  
13：30～15：30
- ③昼食 12：00～13：30  
(昼食後ブランコ設置体験を予定)
- ④終了 15：30頃
- ⑤その他

※昼食は各自でご用意又はご希望の方は手配いたします。申し込みの際にお申し出ください。

※用具は主催者でご用意いたしますが、数の限りがございますので、ご了承願います。

※参加される方は、一日保険に加入いたします。万が一の場合保険の範囲で対応させていただきます。

申し込み：別子山地域の未来を考える会（事務局）

別子山公民館：☎/fax0897-64-2211

## 《別子中学校生徒主催》

### ～ふるさと別子夏まつり～

昨年別子中学校の生徒が、「夏まつり」を自分たちの手で復活させました。今年も持続可能な夏まつりにしていく為に開催いたします。

○期 日：令和5年7月19日（水曜日）

○時 間：午後5時～午後7時

○場 所：別子小中学校グラウンド  
（雨天時：別子小中学校体育館）

#### 《当日のプログラム（予定）》

●盆踊り

●別子ファーム（学校農園）

収穫体験ツアー：雨天時中止

●くじ引き大会

●大声自慢大会

●花火（雨天中止）

●生徒による特技発表

※その他くつろぎお茶スペース等を用意して、全ての人が交流できる場を作ります。

※館長より：企画運営は、全て別子中学校生徒さんが行います。皆様も是非ご参加いただき、地域に賑わいを作り出しましょう。



## 魚つかみ大会開催のお知らせ



～銅山川でアメゴやニジマスの

つかみ取り大会を実施します。～

恒例行事となっておりました「魚つかみ大会」ですが、長い間続いたコロナ禍の影響で、実施出来ませんでした。そんな事で、これまで体験出来なかった卒業生や在学中の子供たちを対象にした大会を開催いたします。

皆さんもぜひお手伝いをお願いいたします。

日時：令和5年7月30日（日）

場所：別子山成市民グラウンド周辺

～・・・～

なお、(お願い)前日の7月29日(土)午前9時～河原の清掃作業や漁網の設置作業など、準備を行いますので、地域の皆様もご協力を頂きますようお願いいたします。

## 法務局からのお知らせです。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その**所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請**をしなければならないこととされました。

※ なお、この登記申請義務は、**令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用**されます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととされています。

・正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

・相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。

松山地方法務局西条支局

お問合せ先

0897-56-0188



## 家族・地域を守る為 防災士

資格を取得しませんか？

1 日 時 令和5年10月21日（土）9：00～16：50

令和5年10月22日（日）9：00～17：40

※2日間全て受講が必要です。

2 会 場 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室

3 費 用 無料

4 申込方法 お住まいの地区の自治会長を通じて申し込みをお願いいたします。

（申込み多数の場合は調整させていただく場合があります。）

5 問合せ先 危機管理課 65-1282



## 老朽化した 危険な空き家

除去費用の一部を補助します。

安全安心な生活環境の確保および良好な地域景観の保全を図るため、老朽化して危険な空き家の除却にかかる費用の一部を補助する制度があります。

【補助限度額】80万円【補助率】補助対象経費の80%

【受付期間】随時（予算の範囲内）

【募集件数】5件程度

※補助を受けるにはいくつかの条件を満たす必要があります。  
建築指導課 ☎65-1273

## 移動図書館『青い鳥号』運行のお知らせ

移動図書館「青い鳥号」が今月も、別子山地区にやってきます。みなさん是非ご利用ください。

7月は、13日（木）に巡回します。

別子小中学校 13：00～14：00

※本を借りる場合は「図書館カード」が必要です。

※1人10冊まで借りる事ができます。

その他分からないことは、図書館員におたずねください。



新居浜市立図書館

Tel. 0897-32-1911

## なかよしのねごと



夏がやって参りました。

皆様いかがお過ごしでしょうか？

まだ6月なので、梅雨の真っただ中です。ジメジメ、むしむしは、しょうがありませんが、昨年は6月後半の28日に「梅雨明けしたとみられる」と発表がありました。ラニーニャ現象の影響で、過去最も早い梅雨明けだった様です。

現状は、梅雨の終盤と言う感じで、毎日の様に曇り空が続く模様です。

今年の梅雨は十分大地を湿らせる環境が整った様で、それぞれの貯水ダムも満水状態です。今の所水不足が心配される事は無いと思われます。

さて、コロナ禍も5類感染症に移行いたしました。

移行後も感染の波は続く可能性がある為、感染回避行動を織り込んだ生活様式が不可欠となっておりますが、社会経済活動も通常どおり再開されております。

公民館活動も序盤の3ヶ月が終わり、徐々にではございますが通常の事業活動が出来る様になっております。

先日は、地域文化の伝承活動で食をテーマに活動を行い、貴重な食文化を伝承するきっかけ作りを行いました。

これから地域内でも、別子山市民プールの利用や、「魚つかみ大会」につきましても実施を予定しております。

さらに、別子中学校生徒の皆さんが企画立案し行います「ふるさと別子夏まつり」も開催されます。今全てが前向きに動き始めておりますので、皆さん是非ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。梅雨明けと同時に暑い日差しが照り付ける事と思いますが、極力炎天下での作業は避け、休憩とこまめな水分補給を忘れず、熱中症予防対策をお願いいたします。

～自分の身体は自分で労わりましょう。